



# 「第9回JAPANコンストラクション国際賞」の 募集について

---

国土交通省 不動産・建設経済局  
令和8年1月

## 1. 表彰概要

我が国の競争力の強化を図り、我が国企業の更なる海外進出を後押しするため、「質の高いインフラ」を代表する海外建設プロジェクト及び海外において先導的に活躍している中堅・中小建設関連企業の表彰制度を平成29年度に創設。

### 【表彰実績】

部門	第1回 (H29)	第2回 (H30)	第3回 (R元)	第4回 (R2)	第5回 (R3)	第6回 (R4)	第7回 (R5)	第8回 (R6)
建設・開発プロジェクト	10件	5件	3件	7件	4件	5件	6件	8件
中堅・中小建設企業	7社	4社	1社	2社	1社	2件	4件	4件
先駆的事業活動	-				3件 (特別賞)	2件	3件	3件

## 2. 検討・審査委員会

表彰対象の選考は、「海外インフラ展開に関する表彰についての検討・審査委員会」において実施。

### 【委員】

森地 茂 政策研究大学院大学名誉教授 【委員長】  
 石井 亮 PwCアドバイザリー合同会社インフラ・PPP部門ディレクター  
 小澤 一雅 政策研究大学院大学教授  
 草柳 俊二 高知工科大学名誉教授  
 殿村 美樹 TMオフィス代表取締役  
 野中 賢 日経BP 日経BP総研社会インフララボ上席研究員  
 藤田 香織 東京大学大学院工学系研究科教授  
 松本 勝男 独立行政法人国際協力機構上級審議役

## 3. 募集概要

### 建設・開発プロジェクト部門

「質の高いインフラ」を象徴する**建設・開発プロジェクト**を表彰

対象分野 建築・土木・開発

応募者 ・計画策定者 ・設計者 ・施工者  
 ・施工管理者 ・管理・運営者  
 ・施主(開発案件) ・PPP/IPPの出資者  
 ・技術提供者  
 の形で建設・開発プロジェクトに参加した  
 日本企業(又はその海外子会社)

### 中堅・中小建設企業部門

海外において先導的に活躍する**中堅・中小建設関連企業**を表彰

対象分野 建設関連事業  
 (建設、設計、測量、建設資機材等)

応募者 ①中小企業(資本金3億円以下又は従業員数300人以下の本邦法人)、②中堅企業(従業員数2000人以下の本邦法人)、又は①・②の海外子会社

### 先駆的事業活動部門

「質の高いインフラ」の実現に寄与する**研究開発事業や人材育成事業等の活動**を表彰

対象分野 海外における「質の高いインフラ」の実現に現在貢献している(又は将来の貢献が期待される)研究開発事業や人材育成事業等

応募者 日本企業(又はその海外子会社)、  
 学術機関等の組織・団体  
 ※ 他社とのJV等で実施した活動も可

## 4. 受賞案件の広報活動

受賞したプロジェクトや企業については、「質の高いインフラ」の好事例として、SNS等の各種メディアを通じた情報発信に活用させていただくほか、各国大使館等で配布・掲示されるパンフレットやポスターに掲載されます。

(例)



在外公館からのSNS発信



受賞案件パンフレット(第8回)

第9回表彰 スケジュール

応募要項等はこちら▶  
(ジャパコン国際賞HP)



応募

- 該当する部門の応募申込書を記入し、  
【3月2日(月)まで】に事務局に提出してください  
(メール提出先: [hqt-kokusai01@gxb.mlit.go.jp](mailto:hqt-kokusai01@gxb.mlit.go.jp) 添付容量2GB)
- 応募申込書のほか、プロジェクトの写真や  
事業内容に関する参考資料も併せて提出して  
ください
- ヒアリングに対応できない日程がある場合は、  
応募申込書の最終ページにご回答ください
- 応募申込書や応募方法等に関する質問は事務  
局までお問い合わせください

ポイント

- ✓ 記載項目は評価項目と連動しているため、できる限り  
全ての項目についてご記載ください。
- ✓ 記載に当たっては、補足説明も参考にしつつ、  
簡潔・定量的にご記載ください。
- ✓ 応募内容を踏まえ、他部門での応募が適していると思わ  
れるものは、当該部門での応募の希望有無等を確認さ  
せていただく場合があります。

ヒアリング

- 実施時期: 3月
- 所要時間: 1時間程度／案件
- 実施方法: オンライン
- 質問事項: 事務局より事前に送付
- 発表資料等を作成していただく必要はありません
- 共同応募の場合、必ずしも全ての応募者が参加する  
必要はありません
- 同一企業・団体が複数案件応募されている場合は、  
案件ごとに実施します

ポイント

- ✓ ヒアリングでは、応募書類の記載事項等に関して伺います。
- ✓ 採点に当たっては応募書類とヒアリング結果の両方を考慮し  
ます。ヒアリングでは、応募書類に記載できなかったことを中  
心にご回答ください。
- ✓ 質問事項の回答に当たって関係者への確認が必要な場合は、  
可能な限りヒアリング前にご対応ください。



## 建設・開発プロジェクト部門

対象分野 建築・土木・開発

応募者 ・計画策定者 ・設計者 ・施工者 ・施工管理者 ・管理・運営者  
 ・施主(開発案件) ・PPP/IPPの出資者 ・技術提供者  
 の形で建設・開発プロジェクトに参加した日本企業  
 (又はその海外の連結子会社)

対象期間 平成31年4月1日から令和6年3月31日までに完工したプロジェクト



モンバサ港  
 開発事業フェーズ2  
 コントラクトパッケージ1  
 (第8回・土木案件)



ホニアラ国際空港整備計画  
 (第8回・建築案件)



SORA gardens II  
 (第8回・開発案件)

### ポイント

#### 対象分野(建築・土木・開発)

- ・道路・鉄道などの土木事業に限らず、文化施設や病院等の建築事業、集合住宅や商業を含むようなエリア開発事業も対象です
- ・事業規模に制限はありません

#### 応募者(日本企業又はその海外の連結子会社)

- ・外資規制等の都合上、会社法上の「子会社」に該当しない会社であっても、連結子会社に該当すれば応募可能です

#### 対象完工期間(平成31年4月1日から令和6年3月31日まで)

- ・対象期間内に完工した事業内容を全体プロジェクトの一部として区切れる場合、その対象期間内に完工した範囲に限り、応募対象として応募可能です
- ・ただし、応募部分が受賞した場合、次回以降に残りの部分を合わせた全体プロジェクトとしての応募はできません。

### 注意事項

- ✓ 他社とのJVで携わったプロジェクトもOK(日本の技術・ノウハウが活かされたものに限る)
- ✓ 応募者が担当した部分のみ評価対象になります。複数の日本企業による共同事業の場合は、共同での応募を推奨します。
- ✓ マスタープラン作成のみの場合及び単なる物品の納入の場合は対象外
- ✓ プロジェクト実施に向けた人材育成や実証事業等は「先駆的事業活動部門」でご応募ください
- ✓ 過去に受賞したプロジェクトは対象外です(未受賞プロジェクトの再応募は可能)
- ✓ 令和6年度完工の事業は来年度の応募をご検討ください

## 評価のポイント

審査においては、以下の点を中心に総合的に評価。

- ① 質の高いインフラ投資に関するG20 原則の原則1～5に沿った「質の高いインフラ」を実現しているか
- ② 現地社会から高く評価されているか
- ③ 日本の技術・ノウハウや強みを活用しているか
- ④ 国際・若手人材の育成に資するものであるか
- ⑤ プロジェクトの受注や事業の実施に戦略性があるか
- ⑥ 日本企業による受注や事業の実施が進んでいない地域におけるものであるか

## 記載のポイント

応募申込書の各項目に関して、補足説明も参考に、どのような点が該当するのか具体的にご記載ください。

### ①質の高いインフラ投資に関するG20 原則 ★各原則を網羅した事業

(例)原則1:雇用創出等の経済の好循環、現地の開発方針に沿った事業、現地社会と関連した持続可能な開発の取組等

(例)原則5:インフラに反映されている様々な社会配慮(利用者への開放的なアクセス、女性労働者等の雇用、現場・コミュニティの安全措置)

### ④国際・若手人材の育成に資するものであるか ★事業を通じた取組み

(例)若手の日本人技術者や外国人技術者をプロジェクトに参画させ、OJTにより育成。事業を通じて培った外国人技術者等の育成ノウハウを活用し、別事業に展開。

### ⑤プロジェクトの受注や事業の実施に戦略性があるか ★継続的・長期的な事業実施のための戦略

(例)案件形成段階から現地企業・政府機関等に関与し、マスタープランを作成。当該国で自社の実績を活かしながら現地協力企業とともに戦略的に受注継続。

## 中堅・中小建設企業部門

- 対象分野** 建設関連事業(建設、設計、測量、建設資機材の供給等)
- 応募者** ①中小企業(資本金3億円以下又は従業員数300人以下の本邦法人)、  
②中堅企業(従業員数2000人以下の本邦法人)、  
又は①・②の海外の連結子会社



アルファ工業株式会社  
(第8回)



バルチップ株式会社  
(第8回)

## ポイント

### 対象分野(建設、設計、測量、建設資機材の供給等)

- 建設資機材の供給を行う企業、製品の製造、販売、技術指導等を行う企業も対象です
- 事業内容によっては、先駆的事业活動部門に該当する可能性もあります

### 応募者(中堅・中小企業又はその海外の連結子会社)

- 外資規制等の都合上、会社法上の「子会社」に該当しない会社であっても、連結子会社に該当すれば応募可能です
- 「中堅企業」は、従業員数2000人以下の本邦法人が対象となっています

## 注意事項

- ✓ 応募者が大手企業(中小企業又は中堅企業に該当しない企業)の子会社(※)である場合は、応募できません
- ✓ 応募者は、その子会社(※)の資本金・従業員数も含め中小企業又は中堅企業の定義を満たさなければなりません
- ※ 子会社(会社法第2条第3号): 会社はその総株主の議決権の過半数を有する株式会社その他の当該会社が経営を支配している法人として法務省令で定めるもの
- ✓ 過去に受賞した企業が同一内容で申し込む場合は対象外です  
(未受賞企業の同一内容での再応募は可能)

## 評価のポイント

審査においては、以下の点を中心に総合的に評価。

- ① 積極的かつ持続可能な海外展開をしているか
- ② 他社の参考となるパイオニア性のある事業展開ができているか
- ③ 質の高いインフラ投資に関するG20原則の原則1～5に沿った「質の高いインフラ」を実現しているか

## 記載のポイント

応募申込書の各項目に関して、補足説明も参考に、どのような点が該当するのか具体的にご記載ください。

### ■ 事業状況 ★海外における活躍を具体的に

・先導的に実施している事業内容、独自の技術や画期的な提案等の取組み、地域展開における強みなど

### ■ リスク管理 ★事業展開の管理体制

・持続可能な海外展開に向けて行っている安全確保やトラブル回避などリスク管理の取組み、独自の工夫

### ■ 将来展望 ★将来性、戦略性など

・事業の更なる横展開に向けた技術、製品等の強みやビジネスモデルその他戦略的な取組みや工夫

## 先駆的事業活動部門

- 対象分野** 海外における「質の高いインフラ」の実現に現在貢献している  
(又は将来の貢献が期待される)研究開発事業や人材育成事業等
- 応募者** 日本企業(又はその海外の連結子会社)、学術機関等の団体・組織
- 対象期間** 応募時点で継続中の活動又は平成26年4月1日以降に完結した活動で、  
令和7年3月31日(令和6年度末)時点で2年以上の継続実績があるもの



フィリピン鉄道訓練センター  
設立・運営能力強化支援  
プロジェクト  
(第8回)



台湾における道路  
陥没予防事業の創出と拡大  
(第8回)

## ポイント

### 活動の実施場所(海外又は国内)

- 海外における「質の高いインフラ」の実現に貢献するものであれば、国内で実施している活動も対象です

### 応募者(日本企業又はその海外の連結子会社、学術機関等の団体・組織)

- 外資規制等の都合上、会社法上の「子会社」に該当しない会社であっても、連結子会社に該当すれば応募可能です
- 大学等の学術機関、非営利団体といった団体・組織からの応募・受賞実績もあります

### 対象活動期間(継続中又は完了時期が平成26年4月1日以降)

- 活動実績が2年以上あれば、過去に終了した活動も応募可能です

## 注意事項

- ✓ 他社とのJVで携わった活動もOK(日本の技術・ノウハウが活かされたものに限る)
- ✓ 過去に受賞した活動は対象外です  
(未受賞活動の同一内容での再応募は可能)

## 評価のポイント

審査においては、以下の点を中心に総合的に評価。

- ① 我が国インフラ関連産業の国際競争力強化につながるパイオニア性のある事業展開ができているか
- ② 現地社会から高く評価されているか
- ③ 日本の技術・ノウハウや強みを活用しているか
- ④ 質の高いインフラ投資に関するG20原則の原則1～5に沿った「質の高いインフラ」を実現しているか

## 記載のポイント

応募申込書の各項目に関して、補足説明も参考に、どのような点が該当するのか具体的にご記載ください。

### ① 我が国インフラ関連産業の国際競争力強化につながるパイオニア性のある事業展開ができているか

★パイオニア性重視

- ・新規性や独自性のある先導的な取組み
- ・研究開発における学術連携やAI・デジタル先進技術の活用等、将来を見据えた中長期的な取組み 等

### ④ 質の高いインフラ投資に関するG20原則の原則1～5に沿った「質の高いインフラ」を実現しているか

★少なくとも2つ

- ・特定の原則への寄与に大きな強みがある場合は、より具体的に記載
- ・各原則は評価項目になっているため、該当するものがあれば記載することを推奨

## FAQ

\* オンライン説明会(1/29実施)で寄せられた質問も一部追加しました。

Qどの部門で応募すればよいかわからない。

⇒応募資格を満たす部門にまずは応募ください。他の部門での応募に適していそうな場合は、応募の希望を確認させていただきます。

Qプロジェクト全体は未完であるが、応募可能か。

⇒案件が長期にわたる場合などは、対象期間内に完工した部分のみで応募できます。評価の対象も該当部分のみです。

Qプロジェクトが国土交通省等の実証事業で採択されたものである場合でも応募可能か。

⇒応募可能です。

Q応募書類への記載に不安がある。

⇒応募書類から読み取れない部分は、ヒアリングなどを通じて確認させていただきます。

まずは可能な範囲で応募申込書に記載していただき、お気軽にご応募ください！

Qどのように採点・審査されるのか。

⇒採点は評価項目に沿って行われます。募集要項の「4. (2) 審査基準」をよくご確認ください。

Qヒアリングはどのような体制で臨めばよいか。

⇒応募書類の記載内容に関して答えられる方でご対応ください。技術者や共同応募者の同席に関して指定はありません。ヒアリングは事務局の担当者が実施します。

Q共同応募し、受賞した場合の表彰は代表者のみか。

⇒表彰は、代表者のみならず全ての共同応募者に行います。

\* その他ご質問等は事務局までお問い合わせください。  
不動産・建設経済局国際市場課  
Email: [hqt-kokusai01@gxb.mlit.go.jp](mailto:hqt-kokusai01@gxb.mlit.go.jp) TEL: 03-5253-8280

